

引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	平成31年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	484,512		
社会福祉（歳出）	5,282,761	225,814	4.3%
3款 民生費	5,282,761	225,814	4.3%
1項 社会福祉費	1,612,457	100,470	6.2%
4目 障害者自立支援費	905,592	34,016	3.8%
介護給付費	547,669	20,572	3.8%
訓練等給付費	326,921	12,280	3.8%
自立支援医療費	31,002	1,165	3.8%
7目 福祉医療費	706,865	66,454	9.4%
福祉医療費助成事業	706,865	66,454	9.4%
2項 児童福祉費	3,131,712	107,453	3.4%
3目 保育所等運営費	1,682,379	51,830	3.1%
子どものための教育・保育給付費	1,604,495	45,882	2.9%
低年齢児保育促進事業	12,456	936	7.5%
障害児保育対策事業	27,428	3,179	11.6%
延長保育促進事業	25,000	1,183	4.7%
一時預かり事業	13,000	651	5.0%
4目 児童手当等費	1,150,755	26,475	2.3%
児童手当費	1,150,755	26,475	2.3%
5目 児童扶養手当等費	286,449	28,693	10.0%
児童扶養手当給付費	286,449	28,693	10.0%
6目 母子福祉費	12,129	456	3.8%
母子家庭等対策総合支援事業	12,129	456	3.8%
3項 生活保護費	538,592	17,890	3.3%
2目 扶助費	538,592	17,890	3.3%
生活保護扶助費	538,592	17,890	3.3%

(単位：千円)

	平成31年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
社会保険（歳出）	1,906,236	226,599	11.9%
3款 民生費	1,906,236	226,599	11.9%
1項 社会福祉費	1,906,236	226,599	11.9%
1目 社会福祉総務費	1,156,415	128,799	11.1%
国民健康保険特別会計繰出金	460,400	27,086	5.9%
介護保険特別会計繰出金	696,015	101,712	14.6%
11目 後期高齢者医療費	749,821	97,800	13.0%
後期高齢者医療事業	749,821	97,800	13.0%
保健衛生（歳出）	240,042	32,100	13.4%
4款 衛生費	240,042	32,100	13.4%
1項 保健衛生費	240,042	32,100	13.4%
3目 予防費	196,649	27,120	13.8%
予防接種事業	196,649	27,120	13.8%
5目 健康づくり対策費	43,393	4,980	11.5%
健康増進等事業	43,393	4,980	11.5%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。